

さらに、現在のような高齢社会では、女性への介護に関する負担は大きく、介護の支援が充実していないと退職を余儀なくされる現実があります。奈良県は女性の就業率が全国最下位であり、働きたくても働けない実態があると聞いたことがあります。保育士を目指している私は、働く女性のために将来延長保育に積極的に取り組みたいと思っています。

しかし、私自身に子育てする時期が訪れたとき、育児と仕事を両立させて延長保育に取り組めるか自信がありません。

そこで、知事にお伺いします。これから社会参画したいと考えている私たち女性が、安心して就業できる環境が今後どのように整備されるのでしょうか。このことについて、知事のお考えをお聞かせください。

以上で、質問を終わります。

#### ○林田議員

21番、林田香織です。



#### （磯城野高等学校 林田香織議員）

私は、県立磯城野高等学校のフードデザイン科で食に関する知識や技術を学んでいます。フードデザイン科は、厚生労働省の調理師と製菓衛生師養成施設の指定を受けていますので、卒業と同時に高校卒業資格以外に調理師免許や製菓衛生師国家試験の受験資格が取得できます。

ご承知のとおり、磯城野高等学校は農業系、家庭系の専門高校です。高校でありながら営業許可などを奈良県から受けています。この営業許可などのもと、農業系学科は学校農場で収穫した野菜、草花、樹木、卵や食品製造実習で製造したオレンジジュースを毎週火曜日に県民対象に露店で農産物販売所を開設し、販売しています。

また、家庭系学科は、学校公開行事のホリデーイン磯城野で高校生レストランを校舎前庭に開設しています。

起業家教育という言葉もインターネットで見たことがあります。全国には本格的な店舗を構えて、より実践的な学習をしている専門高校があります。奈良県においても特に専門高校生には校外でのインターンシップにおける経験だけでなく、校内で起業家経験の積み重ねができるように店舗施設が必要であると考えます。

また、このような店舗の設置により、例えば大和野菜などの県特産品の魅力を全国に発信することが可能になるのではないのでしょうか。

そこで、教育長にお伺いします。今後の専門高校での実践的な学びへの支援、特に専門高校に店舗施設を整備することについて、お考えをお聞かせください。以上で質問を終わります。

#### ○西本議員

22番、西本明日香です。県立磯城野高等学校の環境デザイン科では、緑地の目的や環境に応じた快適な生活環境を創造するための知識や技術を学んでいます。



#### （磯城野高等学校 西本明日香議員）

昨年の全国育樹祭では、遣唐使船をモチーフにしたシンボルプランターに草花装飾を行いました。また、一昨年に開催された全国都市緑化フェアでは、開催地にちなんで竹取物語をテーマにした庭を出展しました。これらの行事に参加して、緑には人に美しさや温かさ、楽しさを感じさせるおもてなしの心があることを実感しました。

そして、何よりも学校で学習したことを実践する機

会を与えていただいたことにより、その後の授業に対するモチベーションが上がりました。

環境デザイン科では、今、緑で人を守る壁面緑化に関する研究をしています。地球温暖化による夏の猛暑に、電力不足の影響が追い打ちをかけている状況にこの研究が役立てばと思っています。私は、今なお多くの史跡や文化財を残す奈良県は、今後環境先進都、奈良を目指すべきではないかと考えています。

以前、京都府立桂高等学校の生徒が、若草山を管理する奈良県の協力を得て、若草山山頂にある鶯塚古墳で芝生を復元する試みを行ったとの報道がありました。私たち奈良県の専門高校で学ぶ高校生も郷土奈良の景観、環境の保全に向けた研究に取り組みたいと思っています。

そこで、知事にお伺いいたします。

高校生が景観、環境の保全に関する課題解決に積極的に参画するためには、高等学校を対象とした官学連携の枠組みの創設が必要と考えます。このことについて知事のお考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。

## ○荒井知事

県立磯城野高等学校の議員3名のご質問にお答え申し上げます。



まず、20番、陶山議員のご質問でございますが、保育士を志望されておられ、女性が安心して就業できる環境整備についてのご質問でございます。

女性は、結婚後、出産という大きなお仕事がございます。出産後も働き続けていただくには、仕事と家庭を両立できる職場などにおける環境整備が必要かと思えます。仕事と家庭の両立のために企業、国、県、市町村が連携して協力をして取り組みをしていきたい

と思っています。育児や介護など、女性の方の家庭でのお仕事と、職場でのお仕事の両立のための制度として時間の使い方という点では、育児休業や勤務時間の短縮、子どもの看護休暇などがございますが、働く女性がこれらの制度をより利用しやすくなるような職場環境づくりも必要かと思えます。

また、議員もお述べになりました子育ての支援も重要な課題でございます。とりわけ、保育所や放課後児童クラブなどの整備、延長保育などの保育サービスの充実が必要かと思えます。市町村と協力をしてサービスの充実に取り組んでおります。

また、男性、お父さんなどと協力して子育てを担えるように両親教室、男性の育児参加と教育などの事業もしております。これらの取り組みに加えまして、女性が家庭と仕事の両立をできるように、就労相談やセミナーの開設などの取り組みをしております。

陶山議員のご指摘になりました点ですが、奈良県の女性の就業率が低いという事実がございます。奈良県の女性は、働きたくないのか、働かなくてもよいのかということアンケート調査をいたしました。そうではなく、奈良県の女性も働きたいと思われている方がたくさんおられることがわかりました。奈良県内における女性の働く場所は近くでない困る。家庭と仕事の両立という点では、職場と家庭が近くでない困るといことがございますので、近くでの女性の就業機会の創設がとりわけ重要だと思えます。

また、育児をされますと離職になるケースも多いわけでございますが、離職後の女性の就業の機会の増加というの、これは企業の考え方にもよるわけですが、職場環境の整備をそのように向けるということも大事かと思っております。努めているところでございます。



21番、林田議員のご質問は、教育長が答えます。

22番、西本議員のご質問は、景観環境保全の問題でございます。

高校生の方を対象にした官学連携の枠組みの創設というご提言もございました。景観環境の保全というのは、奈良県のように自然の景観環境がいいところでは、とりわけ大事だと思っております。このような奈良県の景観環境の保全は行政だけで進められるものでなく、広く県民の皆様とともに取り組むべき課題かと思っております。

磯城野高等学校におかれましては、壁面緑化などに熱心に取り組まれていると聞いております。また、職業に関する学科に学ばれる生徒の皆様は、これまでも奈良県産業教育フェアなどにおいて、日ごろの研究成果を発表されて高い評価を受けておられたと聞いております。これらの成果を景観環境の保全などをテーマに、官庁と連携できないかということも意味のあることだと思います。テーマにより政策の提言、提案をいただき、県の施策に反映するとともに、県と協働して事業を行うことも連携の取り組みとして考えられるのではないかと思います。馬見丘陵公園などで磯城野高等学校のスポットを設けて、そこでの景観を実験していただくというようなことも考えられると思います。

さらに、このような取り組みを含んだ高等学校全体を対象にした官学連携の枠組みの創設というご提言もございました。そのようなものができるとういと思っておりますが、具体的なモデルをつくることを試行しつつ、枠組みの内容についても検討させていただきたいと思っております。

私に対する質問は以上でございました。ご質問ありがとうございました。

## ○富岡教育長

21番、林田議員のご質問にお答えいたします。

私には、実践的な学びへの支援ということで、校外のインターンシップにおける体験だけでなく、校内でも起業家経験の積み重ねができるように実践的な学びへの支援、特に専門高校に店舗施設を整備することについてどうかのお尋ねでございます。

県教育委員会では、職業学科を有するすべての専門高校生にとって、実体験や起業的活動なども重要と考え、奈良県産業教育フェアを毎年開催して、各専門高校に日ごろの学習成果を発表してもらうとともに、

参加した中高生や一般県民に奈良県の特産品や農産物の販売、創作料理、創作菓子の販売、木工製品の販売など、実践的な学びの場を確保しているところでございます。



また、起業的活動の充実のため、缶詰、瓶詰製造業や飲食店経営等を希望した磯城野高等学校では、営業許可の取得支援を行い、缶詰などを定期的に販売することや、県内の調理などの技が一堂に集まる奈良まほろば市などに参加し、奈良県の地元食材を使用した創作料理や創作菓子の販売を行っているところであります。

一方、議員ご提案の校内に店舗施設を整備することについては、起業成立の基礎となる商品の需要調査や、施設設備の内容、経営組織など、費用対効果の調査を専門高校生と県教育委員会による検討組織を設置し、アイデアから具体へのアプローチとして進めてみたいと考えているところでございます。

以上でございます。

## ○曾我議長

残り時間がないので、次の質問に移ります。

次に、聖心学園中等教育学校、27番、寺田隼人議員、28番、柏木智裕議員、29番、日裏大智議員に発言を許します。

## ○寺田議員

27番、寺田隼人です。私は、農業の振興、特に農地の集積による農業経営の大規模化について質問したいと思います。

現在、全国163万戸の販売農家のうち1,000万円以上の売り上げがあるのは、7%に当たる12万戸ですが、これらの農家で、日本の全農業生産額8兆

円の約7割を算出しているといいます。これは、農家経営の大規模化が進み、成果を上げつつある証拠となる数字ではないでしょうか。

そこで、奈良県においても一つの方向性として広い耕作面積を確保できる地域では農地の集積を進め、農家経営の規模拡大を図っていくことが必要なのではないでしょうか。そのためには、各集落や地域でそれぞれの抱える問題について徹底した話し合いを行わなければなりません。この話し合いを進めるには、県の強力なバックアップが必要であると考えます。



**(聖心学園中等教育学校 寺田隼人議員)**

もちろん、農地の集積だけが農業の振興のための方策であるとは言えません。地形などの特性上、農地の集積による経営の大規模化が難しい地域も多く存在すると思います。このような地域では、価格的に価値のある作物の開発、植えつけを進めることで担い手不足の解消を図るなど、別の対策が必要であることは言うまでもありません。

そこで、知事にお伺いします。

奈良県における農地の集積をはじめとする各地域における人と農地の問題について、どのように考えておられるのかお聞かせください。

あわせて、この問題に対する具体的な事業推進の事例があればお教えてください。

**○柏木議員**

28番、柏木智裕です。私は、災害から文化財を守ることについて質問します。

大きな災害が発生すると、私たちはライフラインを奪われるなど、生活基盤にかかわる問題に直面します。このため、復旧復興においては、いかに生活環境や都市機能を再建するかが第一義の課題となりま

す。災害は、このような生活にかかわる部分に大きな影響を及ぼすと同時に、文化財、文化遺産にも大きなダメージを与えます。



**(聖心学園中等教育学校 柏木智裕議員)**

地域の文化財、文化遺産は、その地域の歴史的価値、文化的価値、社会的価値が結実したものであり、地域住民の心のよりどころでもあります。これを守ることは、現在を生きる私たちの責務であると考えます。

また、文化財、文化遺産を守る活動は、これらとともに暮らす地域住民を守ることもつながると考えます。

そこで、教育長に伺います。奈良県の防災基本計画において、文化財を守るためにどのような方策が示されているのかお教えてください。あわせて、ほかの文化的、歴史的都市のモデルとなるような災害対策を推進するために特別立法を求めたり、独自に条例を制定する方針があるのかについてもお教えいただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

**○日裏議員**

29番、日裏大智です。私は、奈良県の自然環境保全について質問します。



**(聖心学園中等教育学校 日裏大智議員)**

奈良県は、歴史や文化が豊かで、全国に誇れる県

です。と、同時に、自然環境もすばらしく、文化と自然が融合しているという魅力がそこに加わっていると思います。

特に、2004年に世界遺産として認められた三重県、和歌山県、そして奈良県の3県にまたがる紀伊山地の霊場と参詣道などは、そのシンボリック的存在とも言えると思います。私は、奈良県がこのような文化に彩られた自然を豊かに保ち、今後、魅力を発掘していくために先進的な自然環境の保全に取り組むべきだと思います。

自然環境の保全に関して、環境アセスメントが重要であることは言うまでもありません。環境影響評価法や、奈良県環境影響評価条例により、その実施が義務づけられているわけですが、環境アセスメントの効果を高める工夫がさらに求められるところです。

そこで、知事にお伺いします。奈良の自然を守るために、環境アセスメントがどの程度有効に働いているのか、また、環境アセスメント以外に自然を守るためにどのような取り組みを行っているのかについてお教えいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

## ○荒井知事

聖心学園中等教育学校の議員のご質問にお答え申し上げます。

27番、寺田議員のご質問でございますが、人と農地の問題、とりわけ農地の集積をどのように進めようとしているのか、具体的な事業推進の事例などについてのご質問がございました。



まず、本県農業の特性でございますが、小規模な兼業農家等が多いわけでございます。大半が小規模な兼業農家、兼業農家と申しますのは、農業をされているわけでございますが、主たる収入は会社に勤められ

たりして、あるいは農協に勤められたりしてサラリーマンの雇用の収入があるというご家庭でございます。そのような兼業農家であっても野菜や花、柿、茶などを中心に都市近郊型の、小さくても売れる農業経営が展開されているのが本県の特徴でございます。本県の農業の振興、農地のことを考える場合、まずそのことに着目する必要があるかと思います。

そのような事情の中で、元気な農業経営を本県では目指しておりますが、まず売れるものを安いコストでつくるといことは、どのような経営についても大事でございますので、それを実行するためにマーケティングコスト戦略と名づけて、売れる品目を絞って効率化を図るようにしております。本県農業をけん引する主力品目、リーディング品目を定めておりますが、それは、柿、茶、イチゴ、菊などでございます。

また、これから大きな主力品目に育てようとする成長品目としてチャレンジ品目と名づけている種類の品種が、農作物がございます。それは、大和野菜や切り花、ダリアなどがございます。それぞれについて重点的に支援をして、売れる農業を目指していきたいと思っております。

また、農地がありましても、担い手がいないと作物はできませんので、農業の担い手の確保、育成が大事かと思っております。県では農業大学校というのがございますが、そこで就農希望をされる方、農業は今までやっていなかったけれども農業をしたいと言われる方々に農業大学校での研修をさせていただいたり、農家で技術を身につけるというような、農地実践研修のようなことも、農業以外の就農希望者の方にそのような便宜を図って、働いていただく機会をふやすようにしております。

また、農地の集約とも関係いたしますが、経営規模の拡大を望まれる農家もございますが、柿、お茶など、売れてきているものについては安定供給という課題がございます。品質を保ちながらコストを上げないようにして、ブランド力を維持強化する、生産規模を充実するということとございます。そのようなことについての支援も実施するようしております。

奈良の農産物がよく売れるようにするには、農産物は最終的に人々の口に入って食物になるわけでございますので、奈良の大和野菜などを使った食需を拡大する、奈良でおいしいものを食べていただくというこ

とも大事でございますので、フードフェスティバルというように、奈良でおいしいものを食べる運動をいたしましたり、奈良は眺望がいいところがありますが、食べる場所がなかなかそのような場所がない事情もありますので、眺望のいいレストランを奨励したりしております。

また、最近では奈良の食をギフト券化して売り出すことを今実行しようとしております。間もなく発売になるかと思えます。いずれにしても、農地をどのようにするかという点に帰着するわけでございますが、奈良県の農家は小規模の農地を兼業で経営されているということでございますので、平均的な経営の面積は約0.9ヘクタール、全国の半分ぐらいでございます。

これを大きな農家にするのはなかなか至難のわざでございますが、一方、耕作放棄地もふえております。農業の次の相続をしてくれる子どもがいない、少子化でございますのでいない、担い手がない農地がふえているわけでございます。農地を耕さないから放棄するのではなく、農業をしたい人に貸すということも大事かと思っております。

特に、元気な農業をしたい若者に貸す、4Hクラブなどのできるだけたやすく貸していただくような仕組みの構築も努めているところでございます。

柏木議員のご質問は、教育長がお答えさせていただきます。

29番、日裏議員のご質問は、環境アセスメント以外に自然を守る取り組みはどのようなものがあるのかというご質問でございます。



本県では、国立公園が1つ、国定公園が4つ、県立自然公園が3つ、合計8カ所の自然公園が指定されております。このような公園では、食物や自然景観の保護が図られているわけでございます。これらの面積は県土の17%を超えております。そのほか、自然公

園のほか、歴史的風土保存地区、風致地区などがございまして、奈良公園近辺もそのようなことでございます。そのような規制で、いい景観が守られていることも事実でございます。

また、環境アセスメントという観点から、環境アセスメントが必要な開発は20ヘクタールを超える大規模開発になっておりますが、そのような大規模開発は奈良県はあまりございませんでした。20ヘクタールを超える大規模開発の事例、環境アセスメントが必要な事例は、環境影響評価法が施行以前の事例も含めて6件だけでございます。本県は、自然環境がすばらしく、奈良県の自然を守る努力はそのような事情であっても、今後とも必要なことは、議員がお述べのとおりでございます。

環境アセスメントは、今申し上げましたように、実施の例は少ないわけでございましたが、環境アセスメントを実施した結果、レッドデータブックという保護動植物を掲載するデータブックがございまして、そこに掲載されております昆虫のヒメタイコウチというものが発見されて、保護のための生息環境を整備をしたりして、環境アセスメントの一つの成果として上げられることができます。

自然保護は、県民の総意の努力、認識が必要かと思えます。県の地域貢献、サポート基金というものがございまして、里地、里山の保全などの自主的な活動を支援するために基金を使っております。また、大和川、吉野川の清流の維持に対する取り組みも展開しているところでございます。奈良県の自然環境は、一度壊れてしまうと取り返しのつかないものでございますので、今後とも環境、景観の保全については最大限努力をしていきたいと思っております。

私に対する質問は以上でございます。ご質問ありがとうございました。

## ○富岡教育長

28番、柏木議員のご質問にお答えいたします。

私には、災害から文化財を守る方策で、防災基本計画において文化財を守るためにどのような方策が示されているのか。また、災害対策を推進するために特別立法を求めたり、独自に条例を制定する方針があるのかどうかのお尋ねでございます。

文化財の防災につきましては、県地域防災計画基

本計画編の中で、文化財災害予防計画として、まず1つ目は、消火設備、収蔵庫などの防災設備施設の設置、2つ目が、文化財保護指導委員等の巡視や情報提供などによる管理状況の把握、3つ目が、所有者、管理者の日常の災害対策などへの指導、助言、4つ目が、県民への文化財、防災思想の普及活動、5つ目が、関係機関との連絡協力体制の確立を基本的なポイントとして定めているところでございます。



次に、議員ご提案の特別立法や独自条例につきましては、既に文化財保護法で文化財の保存と活用を目的と定め、政府及び地方公共団体の任務として、保存が適切に行われるよう法の趣旨の徹底に努めるとともに、さらに国民、所有者等の心構えとして、国等が行う措置への協力を義務づけておるところでございます。

県においても、法の考えを受け、文化財保護条例を制定し、県の指定する文化財にも保存及び活用のために必要な措置を講ずることとしているところであります。

また、これらのことから、従来、新法令の制定よりも文化財保護法に基づき、防災対策等の文化財保存を徹底していくことが大切と考え、文化財の防災対策や災害復旧について、国庫補助のほか、本県独自の補助を加えて所有者や管理団体である市町村などへの支援を行ってきたところであり、この点は、引き続き関係者と連携協力し、文化財保護に鋭意取り組んでいきたいと考えております。

しかしまた、ご提案の趣旨を真摯に受けとめ、現在の文化財保護条例についても、さらに文化財保存の考えを明確にできないかなど、点検を始めたいと考えているところでございます。

以上です。

## ○曾我議長

再質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次の質問にまいります。

次に、十津川高等学校、24番、小林翔子議員、25番、平瀬正典議員、26番、田口直美議員に発言を許します。

## ○小林議員

24番、小林翔子です。私は、災害に強いまちづくり、道づくりについて質問したいと思います。

私たちは、去年の9月に台風12号によって大水害に遭いました。2日間以上降り続いた雨は、十津川村の道や橋、家など、たくさんのものを壊してしまいました。

もうすぐその大水害から1年がたちます。当時、通行できなかった橋や道路の復旧工事も進み、まだまだ手つかずのところは残しながらも、村は少しずつとの姿に戻りつつあります。災害が発生した直後から行われた国や県の復旧に対する支援、そして、何よりも多くの皆さんから寄せられた復旧を願う暖かな気持ちに支えられてのことだと思えます。



## (十津川高等学校 小林翔子議員)

しかし、十津川村の道路や橋が前のようにもどに戻りつつある今、私たちの心の中にあるのは、やはり台風が近づくとという予報を聞いたり、短時間でも強い雨が降れば、去年と同じようなことが起こるのではないかという不安です。実際ことしに入っても土砂災害で道が通れなくなるということが数回ありました。村の姿がもとに戻るだけではなく、今後、たとえ昨年のような大雨が降り続けても、壊れたり、崩れたりしないように、これまで以上に災害に強い道路や家ができることを望

んでいます。

そこで、知事にお伺いします。被災地十津川村の今後のまちづくり、道づくりについてどのような未来図をお持ちでしょうか。お聞かせください。

以上で質問を終わります。

### ○平瀬議員

25番、平瀬正典です。私は、救急救命についてお聞きします。



#### (十津川高等学校 平瀬正典議員)

私が通う学校がある十津川村には、大きな病院がありません。小さな診療所が幾つかあるぐらいです。大きな病院へ行くためには、村の中心部からでも1時間以上かかります。昔と比べれば道もよくなり、早くなったかもしれませんが、それでもまだまだ時間がかかるのが現状です。

また、十津川村は救急車を呼んで来るまでに、これまでも物すごく時間がかかったと聞いたことがあります。これを受けて、昨年11月には五條消防署十津川分署が完成し、県として十津川村における救急救命体制の整備を行っていただきました。しかし、まだまだ住民の医療に対する不安感は払拭できていないのではないかと考えます。もっと早く来ていれば、もっと近くに病院があれば、もっと道がよくなっていれば、そのような住民の思いをどのようにすれば解消できるのか、それは我々たち高校生にとっても大きな課題です。

私たちが考えた不安解消策は、十津川村に救急ヘリを導入することです。実際には難しいことが多いかもしれませんが、1つでも多くの命を救うためには必要なことだと私は思います。もし、実現すれば、十津川村だけでなく、奈良県全体の救急救命に大きな役割を果たすものと考えます。

そこで、知事にお伺いします。十津川村などの過疎地域における救急体制の充実について、救急ヘリの導入も含め、どのように進めようとお考えなのか、どうかお聞かせください。

### ○田口議員

26番、田口直美です。私は、福祉事業の充実についてお聞きします。



#### (十津川高等学校 田口直美議員)

私が住み、通っている学校のある十津川村は過疎化が進行し、それに伴い、年々高齢化のスピードが加速しています。それなのに、十津川村には福祉施設が一向にふえません。十津川村にある施設だけでは十分ではなく、入所の順番待ちをしている人たちがたくさんいます。その上、その施設に入るためには幾つかの条件があり、その条件をクリアしなければ入所することができません。

施設は、入所施設だけではなく、週に1回、自宅から施設に通い、ほかのお年寄りの人たちとゲームをしたり話をしたりするデイサービスを提供する通所施設もありますが、その通所施設に関しても通える人が限られている現状があるのではないのでしょうか。高齢化が現実となった今、施設に限らずともお年寄りが通院や買い物をするときの移動手段をどのように確保するのも問題です。村営バスの運行など、その対策は行われていますが、さらに充実できないかと願うところです。

その中でも、私が一番強く願うことは、やはり福祉施設をもっとふやしてほしいということです。しかし、迷いもあります。施設をふやすことが十津川村のお年寄りにとって本当に一番いいことなのかかわからないのです。

そこで、知事にお尋ねします。十津川村などに住



むお年寄りの福祉にとって、何を優先すべきであるとお考えでしょうか。また、そのことについて県がどのような取り組みを行っておられるのかお聞かせください。

以上、質問を終わります。

## ○荒井知事

県立十津川高等学校の議員のご質問にお答え申し上げます。



まず、24番、小林議員のご質問でございますが、被災地十津川村の今後のまちづくり、道づくりについての未来像というご質問でございます。紀伊半島大水害からの復旧・復興に当たりまして、まずは避難されている方々が安全に安心して住めるような、早期の帰宅ができる取り組みが第一と考えてまいりました。

また、ご帰宅されても、より元気で住まわれるよう、地域産業を、地域を元気にするものをつくっていくということも大事かと思っております。そのような観点から、今後のまちづくりにつきましては幹線道路とのアクセスや働く場所などを考えまして、住宅だけでなく高齢者もふえておられますので、医療や福祉、また防災、また遠くから来られます交流の拠点機能などを確保して、将来的には高齢者はもちろん、幅広い世代が同じ場所で住めるようなまちづくり、集落づくりを形成したいと考えておりますが、十津川村はなかなかそのような急峻な地形でございます、限られた場所しかございません。そのような広い集落を形成する場所はなかなか難しいわけでございますが、道路づくりとともにまちづくりを考えていきたいと思っております。

また、道づくりでございますが、紀伊半島の大水害で被害を受けた道路の状況を見ますと、最近つくられた新しい道路、橋とかトンネルは無事でございます、古い道路が壊れてしまいました。やはり立派

な新しい道が今後とも必要かと思えます。国道168号全体が太平洋まで無事に届くようなしっかりした道路をつくるように考えていきたいと思えます。紀伊半島を南に向かう道路は国道168号と国道169号、2つがございますが、この2つと紀伊半島の南を、海岸のあたりを走る道路のこの3種類をあわせると、船のいかりのような形に見えますので、通常紀伊半島アンカールートと呼んでおります。2つの軸と1つの下の重しの形をなぞらえたものでございます。十津川村を走ります国道168号は、その2つの軸の西側の軸になると思えます。この整備には国の支援が必要でございますので、国の協力も得ながら災害に壊れないような立派な道路をつくるようにしていきたいと思えます。

25番、平瀬議員は、十津川村などの過疎地域における救急医療体制の充実について、特に救急への導入についてお考えを述べられ、ご質問がございました。県は、十津川村を含む南和地域全体の市町村とともに、大淀町にあります近鉄福神駅前に救急病院を建設したいと思っております。この病院では、医師、看護師を重点的に配置して24時間、365日救急車を受け入れて、地域の救急を断らない病院を目指したいと考えております。

また、重症の救急患者を迅速に運ぶには、医療機器を装備し、医師と看護師が乗るドクターヘリと呼ばれる救急ヘリが有効でございます。夜間や悪天候には飛べない弱点はありますが、山間では特に有効な手段であります。現在、県では和歌山県のドクターヘリと大阪府のドクターヘリを共同利用させていただき、県全体をカバーしております。昨年度の南和地域の利用は12件でございます。北和地域は少なく、県全体でも13件程度でございます。このドクターヘリの費用は県が支払っております。このドクターヘリが運ぶ患者を直接受け入れることができるヘリポートが県内の病院にはございません。ドクターヘリが飛んできて、和歌山県の橋本病院などに運んでいただいている実情でございます。南和地域に建設する救急病院では、ヘリポートの設置を検討しております。設置により、山間地域の救急医療の一層の改善につながると考えています。

ご提案の、県独自のドクターヘリにつきましては、この南和地域の新病院におけるヘリポートの設置が大きな一歩前進になると思えます。

また、医師、看護師の確保など、体制、運用などの課題を整理する必要があるかと思えます。ドクターヘリの導入につきましては、実現に向けての検討を進めていきたいと思えます。

なお、医療だけでなく、病気にならない健康予防の考え方が重要だと思えます。そのことについても努力をしていきたいと思えます。



26番、田口議員のご質問がございました。高齢者に対する取り組みについてのご質問がございました。高齢者は、十津川村のような過疎地だけでなく町にも多く発生しております。多数の方がおられます。それで、多数の方が施設への入所を待っておられるのはわかりませんが、過疎地ではより需要が高いように思えます。

それで、高齢者の方がどのように住まれるかという点についてでございますが、施設があればいいわけでございますが、一方、半数以上の高齢者が施設ではなく、住みなれた自宅で最後を迎えたいと望んでおられるのも事実でございます。健康寿命という考え方がございますが、健康で、できるだけ長生きをしてもらって、最後、どうしても動けなくなったりすると介護施設にお世話になる、病院にお世話になるという考え方でございます。できるだけ健康で長生きをもらうには、介護施設に入っても、また出てこられて自宅で、ハンディはあってもできるだけ元気に過ごしていただくという考えでございます。高齢者が住みなれた地域で暮らし続ける仕組みづくりに取り組む必要があるかと思っております。

その具体的な施策といたしましては、医療介護のサービスを、施設のサービスになりますが、充実するだけでなく、家庭におられる高齢者へのサービス、例えば高齢者宅に食事を届けるサービス、地域住民に

おける見守りのサービス、地域のサービス、または郵便局の配達の際にひとり暮らしの方の様子を見ていただくなど、一人で住まれる高齢者に対する取り組みも含めまして、さまざまな取り組みを志しております。

また、議員ご承知のように、北部の都市の近い地域と南部地域とでは医療、介護のサービスの整備状況は異なっておりますが、また暮らしぶりも異なっているのが実情でございます。十津川村のような地域、また南部のような地域で高齢者が生きがいを持って暮らし続けられる仕組みづくり、生活づくりというのは、町の高齢者の生活とまた違う面があるかと思えます。しかし、医療が必要なときは医療サービスを受けられるように、介護サービスが必要なときは介護を受けられるように、また、買い物に行きたいときは足の便が図られるようにといった生活全般にわたるサービスのシステムを市町村と連携して構築をしていきたいと思っております。

答弁は以上でございます。

ご質問ありがとうございました。

### ○曾我議長

次に、山辺高等学校、31番、吉村峻議員、32番、菅原隼議員、33番、國廣友也議員に発言を許します。

### ○吉村議員

山辺高等学校、31番、吉村峻です。私は、災害地域の復旧・復興についてお聞きしたいと思います。



(山辺高等学校 吉村峻議員)

昨年9月、紀伊半島を襲った台風12号は、奈良県にも大きな被害をもたらしました。それに伴い、私たち山辺高校生は十津川高等学校に向けての募金活動

を行いました。

その数カ月後、本日出席されている十津川高等学校の生徒会長から感謝の手紙をいただきました。そこに書かれていた前向きな言葉に安心したのを覚えています。

このような災害は二度と起きてほしくありません。しかし、昨年の東日本大震災もそうですが、災害はいつ自分たちの身に降りかかってくるかわからないものです。ですから、私は今回の紀伊半島大水害や東日本大震災のことを過去のものとせず教訓にして、これから災害が起こってしまったときのために対策をしていかなければならないと思います。その点で、奈良県の政策分野の1つである、災害に強く希望の持てる地域を目指すというのは、とてもすばらしいことに思います。

そこで、知事にお伺いします。災害に強く希望の持てる地域を目指すために、県として具体的にどのようなことをご検討でしょうか。

また、現時点でそれを実現するためにどのような取り組みを行っているのでしょうか。このことについて、よろしければ詳しくお聞かせください。よろしくお祈りします。

### ○菅原議員

山辺高等学校、32番、菅原隼です。



(山辺高等学校 菅原隼議員)

近年、防災に強いまちづくりをとの声をよく耳にしますが、奈良県内には災害が発生したときに前線、中継基地となる自衛隊の駐屯地や、即応する部隊がありません。もし大規模災害が発生したとき、大阪府や京都府の自衛隊はすぐに奈良県にたどりつけるのでしょうか。倒壊した建物や崩落した橋、陥没した道路等に阻まれ、幾ら自己完結能力を備えた自衛隊でも時間がかかり、重機などの重装備を被災地に素早く

送り込むことができないのではないのでしょうか。全国で県内に陸上自衛隊の駐屯地がないのは奈良県だけと聞いており、不安に感じております。

そこで、知事にお伺いします。

奈良県内に自衛隊の駐屯地を誘致しているとお聞きしましたが、その進捗状況はどのようなものでしょうか。現在の見通しについて、できれば詳しくお教えください。

### ○國廣議員

山辺高等学校、33番、國廣友也です。



(山辺高等学校 國廣友也議員)

私たち奈良県立山辺高等学校では、昨年度に産学連携で地元産こんにやくを使用した商品を、地元の商工会と協力し、開発しました。その例として、山コンバーガーや山コンパイなどの商品があります。山コンパイは、昨年度の学校行事である総合学科発表会で保護者の方や在校生に試食してもらいました。評価は好評で、今後もこんにやくを使用した商品を開発していきたいと思っています。

また、農業や家庭を学べる本校では、特産物である大和茶にこだわり大和茶カフェの開店を目指しています。また、学校で栽培した農作物を使用して、地域産業と学校の活性化に積極的に取り組みたいと考えています。

今年度は、こんにやく商品はもちろん、大和茶の手もみ体験とともに地域行事での特産物の販売を計画しています。

そこで、知事にお伺いします。私たち高校生には、これから地元産業と連携して地域の活性化に組み込みたいと思いますが、今後活動の幅を広げ、バリエーションをふやしていくためには県の支援が不可欠です。産学連携によって地域の活性化について、知事

のお考えをお教えてください。また、具体的な支援策があれば、あわせてお教えてください。

ありがとうございました。

## ○荒井知事

県立山辺高等学校の議員のご質問にお答え申し上げます。



吉村議員のご質問がございました。災害地域の復旧・復興についてのご質問でございます。どのように取り組んでいるのかというご質問でございますが、紀伊半島大水害からの復旧・復興につきましては、被災地域の迅速な立ち直り、回復を第一に、次に、地域の再生、再興、さらに安全・安心への備えを3つの柱といたしました復旧・復興計画をこの3月に策定いたしました。その3つの柱に基づきまして、現在も取り組んでいるところでございます。

その中でも、特に今なお多く残っていらっしゃる長期避難者に早期帰宅をしていただくことが最も重要だと思っております。また、今後起こる土砂災害の対策のための工事や、住居が被災された方々の住まいの確保などについての取り組みも重要だと思っております。このような被災地域を災害に強く、希望の持てる地域にするためには基盤の整備、インフラ関係の整備が重要であろうかと思っておりますが、先ほどの質問にもございましたように、道路、国道168号の整備が重要だと思っております。その強じん化を進めているところでございます。

また、今回の災害の教訓を踏まえた次の災害に備えることも大事かと思っております。議員がお述べになったことでございます。今回の災害の教訓に基づきますと、まず監視、警戒、避難のシステムづくりが必要かと思っております。さらに、今度は深層崩壊と言われるもので

大災害が起りましたが、どうして起こったのかというメカニズムの解明、また将来、起こった場合に対策を講じる際に記録の整備や、その記録を次世代へ継承することも大事かと思っております。もともと過疎化、高齢化が進む地域が被災したわけでございますが、今後、さらに住み続けられる地域となるように、希望が持てる地域となるようにする必要があろうかと思っております。伝統的な産業であります林業や観光業など、産業振興はもちろんでございますが、新しい、わずかでもいい産業振興ができないかということにチャレンジしております。また、高齢者が多いわけでございますので、高齢者の方でも多少便利に住まわれることになるようにやっていきたいと思っております。

また、このような山間地の災害だけでなく、そのほかの災害も奈良県では起こる可能性がございます。とりわけ30年前に起こりました大和川大水害のような水害に備える備えも強化する必要があるかと考えておるところでございます。

32番、菅原議員のご質問は、自衛隊の駐屯地の誘致の状況、見直しについてでございます。昨年9月の紀伊半島大水害の際には、京都府の大久保駐屯地の陸上自衛隊が災害発生その明るる日から災害派遣の要請に応じて行方不明者の捜索、救援物資の輸送等に来ていただきました。多大な支援をいただいたと思っております。

議員お述べになりましたように、奈良県は全国で唯一駐屯地がない県でございます。京都府の大久保駐屯地からも、また遠くは伊丹市の駐屯地からも来られたわけでございますが、駐屯地がないと東北地方の被災地に対して支援物資を自衛隊しか動けないときに送る場合にも、多少の支障があったわけでございます。

今後とも、県南部地域で発生が懸念される土砂災害等への即座の対応に対する県内の駐屯地の配置が望まれるわけですが、それに加えまして、県南部の道路の整備とともに東南海、南海地震の発生時に津波が起こって和歌山県、三重県の紀伊半島の海岸地域の被災に備えまして、やはり国道168号、国道169号を通して自衛隊が迅速に救難を行うためにも、県内の駐屯地の配置が望ましいと考えております。

誘致の状況でございますが、五條市から県に要望書が提出されております。県といたしましても、平成1

9年から政府に対し、駐屯地の県内五條市への配置を要望してきたところでございます。最近では、五條市と意見交換や勉強会を重ねております。とりわけ、直近の誘致が成功した事例といたしまして徳島県の事例がございまして、8年以上陳情活動をされたわけでございますが、そのような事情の研究を行っております。誘致の実現までにはまだまだ難しい点が多いように感じておりますが、今後とも国や関係機関に粘り強く働きかけていきたいと思っております。



33番、國廣議員のご質問は、産学連携による地域の活性化、商品の開発などを通じた経済の活性化についての質問でございます。県では、大学などが持つ最新技術や研究に関する情報等を県内企業につなぐという産学の連携を行っております。それを高等学校などとも行ってはどうだろうかという質問の趣旨も含まれていると思います。このような大学などを通じた産学連携の取り組みといたしましては、早稲田大学との連携が1つございます。南部地域の新たな観光資源の発掘をしております。

また、上田安子服飾専門学校と毛皮革業界、毛皮などの革製品の業界との連携による毛皮革デザインの連携もございまして、また、県内大学生が創る奈良の未来事業という公開コンペなども、この本会議場で行っております。

また、平成21年度におきましては、磯城野高等学校の生徒さんが考案いたしましたレシピで、高校総体用応援弁当を県内のコンビニで採用していただいたこともございまして、山辺高等学校で大和茶カフェや、お店の地域行事での特産品の販売なども取り組んでいただいておりますが、大変先進的で立派な取り組みだと思っております。今後とも県の関係部局と連携をして応援をさせていただきたいと思っております。

また、お店づくりの勉強会や模擬店舗での販売の体験などもしておりますので、このような起業、あるいは商業への進出を目指される生徒様、または昨年度から実施しておりますが、ビジネスプランコンテストという県の事業への挑戦などもご検討願いたいと思っております。

県では、このような就職難の時代でございますので、自分で事業を起こされる起業家を育てようとしております。いろんな商売の仕方があろうかと思っておりますが、飲食店にしる、理容室にしる、あるいは小さな工場にしる、いろんな起業が最初はすべて小さな商売からしか始められませんが、そのような起業をされる方への支援のメニューも用意をしております。起業をされるには、大学を卒業されてからでなくても、あるいは就職をされてから転職される方もおられますが、高校を出られてすぐに起業される方も望ましいことでございますので、そのような起業家を育てる風土を奈良県でも育成、伸びないか、大きく展開することができないかというような気持ちでいろんなメニューを勉強しているところでございます。

今後とも、このようなアイデアをできるだけ発展させるように努めていきたいと思う次第でございます。

答弁は以上でございました。皆様方、ご質問、誠にありがとうございました。

**○曾我議長** 再質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、県政に対する質問を終わります。